

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和元年5月27日(月)午前9時30分
閉会年月日時刻	令和元年5月27日(月)午前11時16分
開会の場所	邑楽町役場2階204会議室
議案事項	<p>議案第11号 邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第12号 邑楽町立学校評議員の委嘱について</p> <p>議案第13号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第14号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第15号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第16号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命について</p>
その他	<p>1) 学校給食費の取り扱いについて</p> <p>2) 生涯学習課平成30年度事業実績について</p> <p>3) 令和元年度上半期学校等訪問について</p> <p>4) 平成31年6月行事予定について</p> <p>5) 次回教育委員会について</p> <p>6) その他</p>
出席者	<p>教 育 長 藤 江 利 久</p> <p>委 員 黒 澤 幸 男</p> <p>委 員 岡 田 真 幸</p> <p>委 員 谷 津 洋 子</p> <p>委 員 中 村 郷 志</p>
説明員	<p>学校教育課長 中 繁 正 浩</p> <p>生涯学習課長 半 田 康 幸</p> <p>教育委員会書記 高 橋 克 徳</p>

会議録

議長（藤江）

ただ今より、5月定例教育委員会を開会いたします。
それでは今回の議事録署名人を決定いたします。
黒澤委員、谷津委員にお願いします。
続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。

4月26日は10連休の対応についての3役会議を行いました。5月1日は婚姻届の数が増えるのではないかとということで日直の数を増やしました。結果としましては、5月1日に5組の方が婚姻届を提出されました。その内2組の方は、邑楽町の環境がよく、特に子育て環境が素晴らしいということで、将来的には住みたいとお話しされていたようで、すごく励みになります。28日は、おはようウォークが天候にも恵まれ多々良沼周辺で行われました。16日は群馬デスティネーションキャンペーンということで、全国から観光のための取材に来た皆さんを多々良沼に招きました。この日も風がなく、水面も鏡のように見えて素晴らしかったです。5月1日の天皇即位の日には、小中学校で国旗を掲揚しました。7日は第1回邑楽町教職員研修会が邑の森ホールでありました。立正大学教授の鹿嶋先生による「互いに認め合い高め合える学級づくり」という演題での講演でした。8日は管内校長会がありました。9日は全国町村教育長会の総会が東京であり、その会場で前教育長の大竹様が教育功労者表彰を受賞されました。10日は町P連定期総会がありました。同日に青少年育成推進連絡協議会総会がありました。11日はスポーツ少年団定期総会がありました。同日は中央公民館まつりがありました。12日も中央公民館まつりがありました。同日に町長杯争奪町民ソフトボール大会と空手道演武会もありました。13日は县市町村教育長会議がありました。14日は特別支援教育邑楽・館林ブロック総会がありました。16日はボーイスカウトに携わっておられる大川由明氏から県功労賞の受賞報告がございました。18日は体育協会の歓送迎会がありました。19日は利根川新橋建設総会・促進大会が邑の森ホールで国会議員も出席され盛大に開催されました。21日は町の臨時議会がありまして、神谷長平議員が議長になりました。22日は邑楽南中学校の指導主事訪問がありました。23日はおうらこども園の指導主事訪問がありました。24日は東部教育事務所の総合訪問があり、学校教育・生涯学習の取り組みについて説明し、アドバイス

会議録

	<p>をいただきました。同日におうら祭りの役員会議がありました。25日は外来魚駆除大作戦がありました。大勢の親子連れが参加し、ブラックバスも29匹釣れました。教育長事務報告は以上になります。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。</p>
<p>生涯学習課長（半田）</p>	<p>外来魚駆除大作戦の話が出ましたが、今回は新聞社が3社、釣り雑誌が2社、そしてケーブルテレビが取材に来て、相変わらず大きな注目を浴びています。釣果につきましては、先ほど教育長の話があったとおり、昨年は大きいブラックバスが5匹でしたが、今年は小さいのを中心に29匹釣れ、40cm以上のものは2匹くらいしか釣れませんでした。昨年大きいのを捕ってしまったので、共食いをする彼らが卵や小さい魚を食べなくなり育ったのではないかという話も出て、自然はおもしろくもあり難しいなと我々も学びました。逆に言うと1日釣りをしただけで様子が変わってしまうということで、外来魚が大きな影響力を持っていないということも学びました。ご報告ですが、テレビでも有名な池田清彦さんという方の監修で「池の水ぜんぶは抜くな！」という本が外来魚駆除大作戦の日に緊急出版されました。この本は全部で第7章まであり、第6章全部が邑楽町の取り組みの紹介になっています。3年前から町教育委員会が特定外来生物飼養等許可を取り、殺さない外来魚駆除を始めました。マスコミからはものすごく注目を浴びましたが、全国の自治体からは全く問い合わせがありませんでした。これは飼養等許可を取るのも大変、移送することも大変ということで、どこも真似できないために日本で唯一、邑楽町だけが行っているのだらうと思います。今回、昨年環境政務官であった笹川代議士も来て、「日本でここだけの素晴らしい取り組みなのでぜひ続けてほしい」というお話がありましたが、来年以降も続けるのかどうかという話が出ています。理由としては、特定外来生物飼養等許可の期間が3年間で今年が最後となっており、これを継続するのにかしないのかという問題があります。また、魚を移送するには水槽車という専門の車が必要になるのですが、毎回前橋にある釣堀から借りてきて、それに魚を入れてまた前橋に行って我々はまた戻ってくるということも結構大変になっています。来月に外来魚駆除大作戦実行委員会があり、ボランティアの方や釣りインストラクターの方、釣り振興会の皆さんが集まりますので、その場で話し合いたいと考えています。</p>

会議録

教育委員（黒澤）	魚は殺さないでどうしているのですか。
生涯学習課長（半田）	特定外来生物の飼養等許可を取っている者同士であれば、譲渡したり移送したりすることが認められていますので、ブラックバスに限ってですが、前橋市の管理釣り場に持って行っています。この釣り場は飼養等許可を日本で初めて取ったところで、環境問題には真剣に取り組んでいる業者さんです。ほかの魚と混雑しないように、しっかり管理されているところです。
議長（藤江）	<p>ほかにありますか。ないようですので、次に議事に入ります。最初にお諮りしますが、議案第 11 号 邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第 12 号 邑楽町立学校評議員の委嘱について、第 13 号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、議案第 14 号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第 15 号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について、議案第 16 号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命については委員委嘱等案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>〔異議なし〕</p>
議長（藤江）	異議なしと認めます。議案第 11 号 邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第 12 号 邑楽町立学校評議員の委嘱について、第 13 号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、議案第 14 号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第 15 号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について、議案第 16 号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命については非公開にし、公開案件審議終了後に協議します。それでは、その他の 1) 学校給食費の取扱いについて、中繁学校教育課長説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	現在、給食センター関係の例規については、「邑楽町立学校給食センターの管理及び設置等に関する条例」と「邑楽町立学校給食センター設置及び管理等に関する規則」がございします。この中で、学校給食費について

会議録

は、条例第 8 条の規定に基づき規則において、8 月を除いて月ごとに納めることやその額などが定められています。規則の第 5 条では、「給食費の額は、児童、生徒、園児又は教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、日割計算によるものとする。」と定めています。そのいずれかというのは、「(1) 死亡、転出又は転入した場合」、「(2) 病気又は事故その他の事由で給食を受けない日が引き続き 10 日を超えた場合」となっております。これらに該当する場合の給食費は、規則第 3 条に定める月額ではなく、日割計算による額ということになります。この (2) の「病気又は事故その他の事由で給食を受けない日が引き続き 10 日を超えた場合」に該当する案件で、給食費を日割計算していなかった事例がございました。平成 30 年度においては、16 件 155,330 円ありましたので返還の手続きをいたしました。それ以前の過年度分につきましては、現在確認中でございます。今後、返還の内容がはっきりした際には、補正予算を計上することになります。以上、報告とさせていただきます。また、今後は、規則の整理が必要になると思いますので、教育委員の皆様からご意見を頂戴しながら、規則改正の是非を含めて検討していきたいと思っております。

議長（藤江） 何かご質問・ご意見等ありますか。

教育委員（岡田） 引き続きというのは連続 10 日以上ということですか。

学校教育課長（中繁） 連続 11 日以上です。例えば 10 日間連続で休んでいて、11 日目に給食を受けた場合はノーカウントになります。

教育委員（黒澤） 指摘があったのですか。

学校教育課長（中繁） ありました。

教育委員（黒澤） 10 日を超えてということは、その月の分も含めてでしょう。

学校教育課長（中繁） その月の分を割るということですね。

会議録

教育委員（中村）	給食を止めるというのは、事前に通知をしなくてはならないですよ。何日前とか決まっているのですか。
学校教育課長（中繁）	この規則上はありませんが、給食センターでは2日または3日前までに言ってくださいということです。
教育委員（中村）	今日学校に来なかったから給食を止めてくださいというのはできないわけですね。
学校教育課長（中繁）	できないですね。
教育委員（黒澤）	給食はいらないよと申告するようにしたらいいのではないかな。
学校教育課長（中繁）	そういう事も含め考えていきたいと思います。
教育委員（黒澤）	そうでないと給食を作り続けてしまいますからね。
議長（藤江）	返還する155,330円分については、給食を作っていますが、日割計算をして返還しなくてはならないということです。
教育委員（谷津）	ちょっと矛盾していますよね。
教育委員（中村）	見直しが必要かもしれないですね。
議長（藤江）	過年度分については、給食を食べたか食べていないかについては、残っている出席簿で確認するしかありませんが、5年間分しか残っていないので、その5年間しか遡れません。
教育委員（黒澤）	引き続きというのは連続のことですか。
学校教育課長（中繁）	連続のことです。土・日はカウントしないです。
議長（藤江）	今後は学校で気をつけていけば日割計算はできます。ほかにありますか。ないようですので、次にその他の2)生涯学習課平成30年度事業実績について、半田生涯学習課長説明をお願いします。

会議録

生涯学習課
長（半田）

平成30年度生涯学習課関係の事業実績報告でございます。事務局や各施設の実績、利用者数や様々な学級・講座への参加者数などが記載されております。大きな傾向といたしましては、平成30年9月1日から中央公民館がオープンしたこともございまして、全体の利用者は大幅な増加となっております。平成29年度と比較しますと2万5千人、約40%増えております。約半年で40%ということですので、1年間では、かなりの増加になるのではと思います。その一方で長柄公民館とヤングプラザは、長柄公民館が3,600人くらい、ヤングプラザは2,800人くらい減少となっております。これはパーセンテージでいうと12%と10%ということで、大きな落ち込みのように見えますが、それぞれの公民館まつりが中央公民館で行われ、その実績にはほぼ一致しておりますので、実際には利用者は減っていません。3施設の合計では、総利用者数が139,800人ということで、前年に比較しますと19,000人くらい、15%程増えており、多くの方にご利用してもらっています。中央公民館開館に向け、様々な事業を展開する中で少しずつ利用者が増え、更に今回爆発的に増えたことは喜ばしいことでもあります。全国的に公民館利用者はどこも激減している中で、邑楽町が旧来の施設も含めて維持もしくは増加しているということは、それぞれの館の職員の頑張りがあってと考えております。体育施設の利用者については、町民体育館のアリーナが約10%、武道館が約15%減少しています。高齢化の影響が大きいと感じております。実際にスポーツ団体の数も構成員の数も減ってきているという状況です。そういった中でスポレク広場だけは人工芝生化の影響がありまして13%程増えております。利用者がかかなり多いため、スポレク広場の痛みがこの短期間では考えられないくらい進んでおりまして、何らかの補修が必要な状況です。特にこの辺には人工芝のグラウンドが少なく、大人の団体や学校の部活動などで各種大会を開きたいと申込みが増えております。大変ありがたいことですが、その影響で地元のスポーツ少年団の利用回数が減ってしまうこともあり、苦慮しているところもございます。その他詳細につきましてはお読み取りいただければと思います。

議長（藤江）

何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に、その他の3) 令和元年度上半期学校等訪問について、中繁学校教育課長説明をお願いします。

会議録

<p>学校教育課 長（中繁）</p>	<p>令和元年度上半期学校等訪問につきましては、7月10日（水）に実施いたします。午前中は呂楽中学校、ヤングプラザ、高島小学校に順次訪問し視察していただきます。お昼は、学校給食センターで小学校の給食を食べていただきます。午後は教育相談室、中野東小学校、長柄公民館に訪問いたします。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に、その他の4)平成31年6月行事予定について、中繁学校教育課長・半田生涯学習課長説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課 長（中繁）</p>	<p>学校教育課の6月の主な予定行事を読みあげる。</p>
<p>生涯学習課 長（半田）</p>	<p>生涯学習課の6月の主な予定行事を読みあげる。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、その他の5)次回の教育委員会についてですが、6月28日（金）午後4時30分からでお願いしたいのですが、どうでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>それでは次回の教育委員会は6月28日（金）午後4時30分から行うことに決定しました。以上で公開案件は終わりにします。</p> <p>次に非公開案件に入ります。議案第11号呂楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>議案第11号呂楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第12号呂楽町立学校評議員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>

会議録

議長（藤江）	<p>議案第12号 邑楽町立学校評議員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第13号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（藤江）	<p>議案第13号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第14号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（藤江）	<p>議案第14号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第15号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（藤江）	<p>議案第15号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第16号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（藤江）	<p>議案第16号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命についてを提案どおりに決定します。</p> <p>以上で5月の教育委員会を閉会します。</p>